

ア 7-7-3-1~2

● 大坂南組玉造中町文書の整理について

玉造中町（たまつくりなかのちょう）文書は、2 箱に分蔵されている文書で、図書館に入った経緯は明らかでない。もともと箱に記されていた番号は以下の通りである。

ア 7-7-3-1（箱 1） 大坂南組玉造中町文書 1~11

ア 7-7-3-2（箱 2） 大坂南組玉造中町文書 12~14

各文書には、1~14 の通し番号の記載された付箋が挟まっていた。玉造中町文書は、『関西大学所蔵大阪関係資料目録』（昭和 35 年 1 月 1 日現在、関西大学図書館シリーズ No.6、関西大学図書館 昭和 35 年刊）の「摂河泉近世文書目録」に掲載されているので（151 頁）、目録作成時に整理され、番号が付けられたのであろう。今回の再整理・目録化にあたり、当初の番号を踏襲することにし、挟み込み文書がある場合はそれぞれ枝番号を付した。

● 大坂南組玉造中町とその文書の内容

玉造中町は、稻荷中之町とも呼ばれるように、玉造稻荷神社の南側に位置している。玉造稻荷は、垂仁天皇創建という古い社伝を持ち、大坂城の守護神として豊臣時代から厚く信仰された。大坂夏の陣で焼失後も、大坂城代や氏子の寄進で再建され、近世を通じて崇敬された。

元禄 8 年（1695）の「三郷水帳町数・家数・役数寄帳」（『大阪編年史』26）では、玉造中町は屋敷数 39・役数 45 役であるが、年寄分・会所分各 1 役が無役であり、安政 3 年（1856）には屋敷数 31・役数 45 役であった。

大坂南組玉造中町文書はいずれも冊子物（挟み込み文書含む）で、「五人組帳」と「借家人別帳」に分けられる。五人組帳は、寛延元年（1748）から宝暦 9 年（1759）まで、寛延 2 年が抜けている以外は連続しており、計 11 冊を数える。いっぽう借家人別帳は、延享 3 年（1746）と宝暦 5 年（1755）、前欠のため年次不明のもの、計 3 冊が残る。

これらの文書の出所は不明である。しかし、〔13〕借家人別帳の宛所が「年寄万屋弥兵衛殿」であることや、五人組帳の年寄が宝暦 5 年から「万屋弥兵衛」となっていることなどを考慮すると、万屋弥兵衛家に伝わっていた文書の可能性がある。

◎ 五人組帳について

五人組帳〔1~11〕はいずれも、五人組に所属する家主が毎月押印している。毎年 9 月末に番所（大坂町奉行所）へ提出するので、10 月に新しい帳を作ったおりは家主名の下にまず押印し、その後は名前の頭から毎月、上に向かって一列に押印する。判の横に、月行司を何月に担ったのかなどについても記されている。また、屋敷地を購入したことで家持町人となり、月の途中で借家主の印から家持町人の印へ変化することなど、興味深い。

また、五人組帳の巻末には 1 年間の総計の記載があり、人口の増減や、男女比なども検討することができる。寛延元年から宝暦 9 年までの間で、最も人口が多かったのは宝暦 8 年で、405 人（男性 219 人、女性 186 人）であった。およそこの時期の玉造中町の人口は、350~400 人前後であり、ほぼ毎年増加

している。人口の内訳として、家持町人の数、借家に居住する町人の数、下人の数などが記載されている。五人組帳には、この巻末の記載を簡略にして番所に宛てたものが挟み込まれる場合がある。中には挟み間違いと思われるものも認められる〔2 と 2-1・2〕。

◎ 借屋人別帳について

借屋人別帳〔12～14〕は、借家の家主、そこに居住する家族についての記録である。この文書も五人組帳と同様、毎月家長による押印がなされている。五人組帳と同時期のものであれば、それと照らし合わせることで、より詳細な調査が可能になると思われる。

年月日不明の借屋人別帳〔14〕については、前半が欠けているため表紙はないが、内容から大坂南組玉造中町の文書であると推測される。